平成30年2月 高知県文化生活スポーツ部人権課

平成26年3月に策定した「高知県人権施策基本方針-第1次改定版-」は、 人権教育・人権啓発の基本的な方向性を明らかにするとともに、県民に身近な「同和問題」「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「エイズ患者・HIV感染者等、ハンセン病元患者等」「外国人」「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の10の人権課題の解決に向けて施策を着実に推進していくための基本方針と具体的な取組を定めています。

この取組については、計画の最終年度である「平成30年度の目指すべき姿」や数値目標等を「達成目標」として掲げ、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととなっています。本概要は、高知県人権施策基本方針を所管する人権課が平成28年度の人権施策の取組状況について、取りまとめたものです。

取組状況の全体概要

1 進捗状況

平成 28 年度の取組は、平成 27 年度と同じ 117 件であり、ほとんどの取組が目標を達成、または目標に向けて進んでいることを確認しました。

参加者数やアンケート結果等の数値目標を設定し、取り組んでいる 52 件のうち、 平成 30 年度の目標を達成した、または達成に向けて進んでいる取組みは、44 件 でした。

数値目標を設定することが難しいことから質的な目標を設定し、取り組んでいる 65 件については、全ての取組みが、平成 30 年度の達成目標に向けて進んでいました。

|2 取組結果への対応

平成28年度の取組のうち、平成30年度の目標達成に向けた進み方が遅い取組 や平成28年度の目標を達成できなかった取組に対しては、課題の洗い出しを行い、 課題を解決する取組を進めることとしています。

また、数値化が難しいことから質的な目標を設定し、取り組んでいる取組に対しては、より進捗状況が把握できるような検証方法を検討しました。

このようにPDCAサイクルによる進捗管理を行うことにより、把握した課題を改善し、「平成30年度の目指すべき姿」に向けて着実に取り組んでまいります。

個別課題ごとの取組状況の概要

1 同和問題

同和問題は人権問題の重要な課題の一つであるとの認識のもと、その解決に向けた取組を通して人権尊重の意識が確立されるよう、あらゆる機会を通じた教育や啓発を実施しました(取組数:30件)。

* 「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施

参加者は 389 人で平成 27 年度 (483 人) より減少したが、参加者アンケートでは「とても良かった」「良かった」の割合が講演会 79%、映画 93%と、高い評価を得た。また、『人権問題への関心や深まり』については、「大変深まった」「まあまあ深まった」が 84%を占め、『行動化への思い』については、「偏見や差別をしない」「知識を深めたい」「他の人権のイベントに参加したい」など、前向きな姿勢を示したものが 93%を占めた。

* (公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施

県内企業や団体等への研修講師の派遣 (研修回数 189 件のうち同和問題 68 件)

研修では、「ロールプレイ」の手法を取り入れた研修方法を行った。振り返りシートでの『今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事にいかせることがありましたか?』については、「けっこうあった」「まあまああった」が89%を占めた。

2 女 性

家庭や職場、地域など、あらゆる場で女性と男性が互いの人権を尊重し、社会 のあらゆる分野にともに参画する「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を実 施しました。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動や相談員のスキルアップを図る研修や相談体制の充実、DV被害者の保護、自立への支援に関する取組を実施しました(取組数:40件)。

* ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発

男女共同参画推進月間講演会(参加者数:195人)、出前講座&ウェルカムセミナー(参加者数:のべ2,468人)等

目標の出前講座の開催回数40回については、達成をすることができた。

* 次世代育成支援企業認証事業の実施

新規認証に係る訪問実績:209 社

平成28年度認証企業数:173社

平成28年度の新規認証に係る訪問目標(180件)及び認証企業数の目標(170件)を達成し、認証制度やワーク・ライフ・バランスの周知・啓発ができた。

3 子ども

子どもの人権や個性を尊重した教育、また、子ども自身が自他を大切にし、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進するとともに、いじめ、不登校、体罰根絶の推進に取り組みました。

また、家庭や地域の役割の重要性を周知するなど、子どもの人権に関する社会的関心の喚起・意識啓発や児童虐待の防止対策等の取組を実施しました(取組数:53件)。

* 親育ち支援啓発事業

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深めるための保護者研修(参加者数:のべ1,784人)、親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるための保育者研修(参加者数:のべ807人)

保護者研修への参加者の評価は高く、学んだことを行動に移そうとする 意識の醸成につながっている。(「子どもへのかかわりが大切だと思う」と 回答した割合:99.5%、「今後の子育てに活かしていきたい」と回答した 割合:99.3%)

また、保育者研修への評価も高く、親育ち支援の必要性や支援方法についての理解が深まり、園における保護者支援につながっている。(「保護者とのかかわりが多くなった」と回答した割合:89.8%)

* 教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置:小学校 164 校、中学校 105 校等 スクールソーシャルワーカーの配置:29 市町村、県立学校 13 校 スクールカウンセラー等の配置拡充により、課題を抱えた子どもたち への支援が着実に進んでいる。

スクールカウンセラー等の研修等により、個々の対応力の向上が図られた。

* 児童虐待に関する校内研修の実施

県内の公立学校での児童虐待に関する校内研修(実施率:100%) 研修内容:地域との関係づくり(287件)、関係機関との連携(281件)等 児童虐待に関する校内研修を継続することにより、児童虐待への理解を 深め、具体的な対応について確認することができている。

* いじめ防止子どもサミット

児童会・生徒会交流集会の開催(参加者:児童生徒 659 名、大人 748 名) 県内 5 ブロックでいじめ問題等をテーマに各学校の代表者が実践交流 や協議を行い、他校の取組を知り自校の課題の気づきにつながった。

児童会・生徒会が中心となったネットのルールづくりや市町村での取組 に波及した。

4 高 齢 者

高齢者の人権が尊重され、安全安心に健康で生きがいを持って生活していける 社会の実現に向けて、高齢者に対する理解を深めることや高齢者の人権について 関心を高める取組、高齢者の人権が尊重される取組を実施しました(取組数:39 件)。

* キャラバン・メイトや認知症サポーターの養成等

住民を対象とした認知症サポーター養成講座(受講者数:512人)、県民が認知症に関する正しい認識や知識を身につけるためのキャラバン・メイト養成研修(修了者数:121人)

サポーターの養成数は昨年並みであるが、目標の達成に向けてさらなる 取組が必要である。

* 権利擁護研修会等の実施

施設管理者等を対象にした権利擁護研修会(参加者数:311人)、地域包括 支援センターへの支援・研修会(参加者数:61人)、圏域別の権利擁護担 当者意見交換会(参加者数:174人)

権利擁護研修会では、高齢者虐待に関する理解を深め、圏域別権利擁護 担当者意見交換会では、関係機関の課題や情報の共有と連携の強化を図る ことができた。

* 福祉サービスの利用支援

日常生活自立支援事業利用者数:612人

日常生活自立支援事業契約締結数:109人

対象者である認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方の状態により、事業ニーズの把握が課題であったが、市町村社会福祉協議会が主体となって実施する体制となり、その把握がしやすくなっている。

5 障害者

障害のある人もない人も互いに支え合い、地域でともに生活し活動できる安全 安心な社会の実現に向けて、障害や障害のある人について正しく理解する取組や、 障害のある人の社会参加の推進や雇用の促進等についての取組を実施しました (取組数:43件)

* 進路保証の充実(就職アドバイザーの配置)

就職アドバイザーによる事業所訪問(訪問数:745社)

平成 28 年度卒業生就職率(特別支援学校:43.6%、県立知的障害特別支援学校:49.5%、県立知的障害特別支援学校就職希望者の就職率:94.1%) 進路指導主事と就職アドバイザーの連携が充実してきており、職場開拓 や職種のマッチングが進んできている。

* 居住地校交流実践充実事業

特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切にし、地域社会の一員として主体的に豊かな生活を送ることできるようにするために居住する地域の小中学校と交流及び共同学習をしている県立特別支援学校の実施校:10校、実施児童生徒数:77人

各校の報告から把握した成果として、「児童の得意なことを学習活動に 取り入れることにより、自信を持って交流する様子が見られた」「交流終 了後、居住地校の児童の頑張りを見て、学習や学校生活に前向きに取り組 むことが出来るようなった」「タブレット端末を使用して事前学習を丁寧 に行ったことにより、交流を行う際の心理的な安定につながった」等の成 果が報告されている。

* 「障害者週間の集い」「障害者作品展」の開催

障害者週間の集い(参加者数:107人)については、参加者の8割が「良かった」とアンケートの回答があったが、障害の有無に関係なく参加できるイベントの構築や県民に広く周知するための広報の充実を図る必要が

ある。

障害者作品展(参加団体:31団体・出品総数:6,595点)については、 障害者施設・作業所等が制作した作品の展示、販売を通じ広く県民の理解 を深めるとともに社会参加推進を図ることができた。

* 「ひとにやさしいまちづくり」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の 実施

「こうちあったかパーキング」利用証交付数(累計 12,250人)、タウンモビリティステーションへの来訪者数(1,756人)

タウンモビリティ推進事業は、障害のある方が中心市街地に出かけ、人 とふれあうことで生きがいにつながる場となっている。また、参加したボ ランティアのバリアフリー意識の向上につながっている。

*「障害者職業訓練」の実施

知識・技能習得訓練コース(受講者数:12人・修了者11人中2人就職)、 実践能力習得訓練コース(受講者数:17人・修了者17人中16人就職)、 特別支援学校早期訓練コース(受講者数:6人・修了者6人中5人就職)、 知識・技能習得訓練コースについては、就職率が18.2%、実践能力習得 訓練コースは94.1%、特別支援学校早期訓練コースの就職率は83.3%と なった。実習先企業の障害者雇用への理解と実習生の仕事への取組み姿勢 等が評価された。

6-I エイズ患者・HIV感染者等

エイズ患者・HIV感染者が差別を受けることなく、安心して治療を受け、地域でともに生活できる社会の実現に向けて、関係機関等と連携を図り、エイズ等についての正しい教育・啓発を実施しました(取組数:33件)。

* H I V 検査・相談の啓発活動の強化

HIV検査普及週間(5月30日(月)~6月3日(金))や世界エイズデー(12月1日(木))にあわせた相談、検査及びじんけんふれあいフェスタ(12月4日(日))での啓発

各福祉保健所での検査件数:45件、相談件数19件

検査・相談数の増加は見られないが、医療機関から届出のあるHIV感染者は、ここ数年増えていることから、時間外検査などの取組をさらに啓発する必要がある。

また、HIV検査及び相談に対する啓発活動は、HIV検査に対して関心を持ち、HIVに感染しながら日常生活を送っている人に対して支持的な環境をつくるために必要である。

* エイズ拠点病院と連携した取組

拠点病院等職員を対象とした研修会(参加者数:40人)

拠点病院等との連絡会、診療連携体制の構築(歯科診療、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)

拠点病院等の関係職員を対象とした研修会や連絡会を実施することで、 各病院間の顔の見える関係を築くことができた。診療連携の協力医療機関 については、HIV感染者、エイズ患者が地域で身近に医療を受けるために も、より多く増やしていくことが必要である。

6-Ⅱ ハンセン病元患者等

ハンセン病元患者等が差別を受けることなく、安心して生活できる社会の実現に向けて、ハンセン病に関する正しい知識を身に付ける教育・啓発を実施するとともに、ハンセン病元患者等への支援を実施しました(取組数:32件)。

* ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発

じんけんふれあいフェスタで啓発冊子を配布 (350部)

県のホームページやイベントを利用した正しい知識の広報活動を行った。

* 中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施

中高生による療養所訪問 (参加校数:6 校・参加者数:22 人)、元患者の 里帰り (4名)

療養所を訪問した際、高知県人会との交流会でハンセン病元患者の講話 を聞いて、中高生や引率の教諭が疑問に感じたことや更に聞いてみたい点 など多くの質問が出され、人権問題について考える機会になった。

7 外 国 人

多様な文化や民族の違いを理解し、外国人にとっても安心して暮らしやすい、 差別や偏見のない社会の実現に向けて、外国人との交流や異文化を理解し合う教 育・啓発を実施しました(取組数:33件)。

* 異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣

異文化理解講座(8回、参加者数:116人)、異文化出前講座(6回、参加者数:391人)、国際交流員の派遣(162件)

国際交流員の派遣回数は昨年度の190回より減少し、目標の182回に届かなかった。

異文化理解講座は高知市、安芸市、四万十市で実施し、高知市以外での 講座の開催は2年目となり、参加者からも好意的な反応が多い。

* 国際ふれあい広場・ジュニア国際大学の開催

国際ふれあい広場 i n こうち (参加者数:約4,600人)、ジュニア国際大学 (参加者数:25人)

国際ふれあい広場で民間国際関係団体等の活動を紹介したり、ジュニア 国際大学で小学校高学年の子どもたちに異文化コミュニケーションに必 要な基礎知識等を習得する機会を設けた。

* 日本語講座と生活相談の実施

日本語講座(5講座・受講者数:69人)、生活相談への対応(件数:29件) 国際交流協会の開催する各種の日本語講座は、数少ない日本語学習の機会となるため、在住外国人の言葉の問題を解決する手段として有効である。 生活相談は、本県に在住する外国人数が全国で最小人数であり、また、 外国語による相談が必要な外国人数はさらに少ないため、相談件数は多く はないが、国際交流協会や他団体の事業を利用・紹介することなどにより、 外国人が生活するうえでの問題の解決につながる。

8 犯罪被害者等

犯罪被害者等の受けた被害を察する心や、相手の気持ちになって考えられる力を身に付ける教育・啓発を実施するとともに、犯罪被害者等への相談・支援体制の充実に取り組みました(取組数:33件)。

* 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中学校 11 校、高校 4 校 (参加者数: 2,806 人)

こうち被害者支援センターと連携し、当初の計画(5校)より多くの学校で開催することができた。

開催校から寄せられた感想文が警察庁主催の「全国作文コンクール」中 学生の部において、警察庁長官官房審議官賞を、高校生の部において警察 庁犯罪被害者支援室長賞を受賞した。

* 犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催

被害者遺族による講演会(参加者数:120人)、犯罪被害者支援にかかる講演会(参加者数:40人)

警察職員及び関係機関・団体職員の参加を多数得ることができた。

* 市町村での「総合的な対応窓口」の開設等

市町村担当者を対象とした研修会(参加者数:22人)

犯罪被害者のための「総合的な対応窓口」の市町村担当窓口の職員を対象に、「犯罪被害者等支援ハンドブック」を活用した研修会を開催した。

また、犯罪被害者支援の理念や実務などの情報提供により、支援体制の充実を図った。

* 「犯罪被害者ホットライン」による相談受理

相談件数:27件

関係機関等への引き継ぎ、カウンセリングの実施等、犯罪被害者等のニーズに応じた適切な対応を実施した。

9 インターネットによる人権侵害

インターネットによる人権侵害について、その予防と対応に努め、被害者にも加害者にもならない、安心して生活できる社会の実現に向けて、インターネットによる人権侵害を予防するための教育や啓発を実施するとともに、起こった場合の対応方法等についての周知に取り組みました(取組数:36件)。

* 「親子で考えるネットマナーアップ事業」の実施

ネット問題をテーマとしたPTA 研修等への講師派遣 (20回)、児童会・生徒会交流集会 (県内5ブロックで開催、合計参加者数:1,407人)、学校でのネット利用のルールづくりを進めるための啓発リーフレット「ネット問題を解決する取組をすべての学校に広げよう」の作成・配布

* 人権課題に関するコラムの新聞掲載

7回の掲載のうち「インターネットによる人権侵害」を掲載 掲載日:平成28年7月27日(水)

* インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の 周知

市町村人権教育・人権啓発担当者連絡協議会の参加者(52人)や人権啓

発センターの講師派遣事業の受講者(8,578人)のインターネットによる 人権侵害についての認識を深めるため、人権啓発研修テキスト「だれもが 幸せにくらすために」を配布し、情報提供を行った。

10 災害と人権

災害時においても、全ての人の人権が守られ、安心して生活が送れる社会の実 現に向けて、災害時に人権への配慮ができるようにするための教育・啓発を実施 しました。

また、要配慮者等に対応した避難所の整備や運営、心のケア体制など、災害時の対応について、ハード面、ソフト面の充実に取り組みました(取組数:40件)。

*「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施

防災教育研修会の実施(4回、参加者: 451人)

実際に被災した教職員の方からの体験談を聞くことにより、「子どもの命を守る」という教員の使命と防災教育の重要性を再認識するとともに、要配慮者への支援の在り方を考えることができた。

* 福祉避難所の指定促進

必要な物資・器材の購入に係る経費を補助する高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用(13 市町村・25 施設)、運営に関する研修会(6 回)

福祉避難所指定数は着実に増加しているが、大規模災害時に想定される 要配慮者数に対しては不足が見込まれるため、更なる指定数増加・機能強 化が必要である。

* こうち防災備えちょき隊の派遣による防災対策の促進・BCP等策定支援講 座の開催等

高齢者福祉施設での事業継続計画策定率(平成 28 年度末 86.1%) こうち防 災備えちょき隊派遣(1 事業所へ派遣)

従業員 50 人以上の高齢者福祉施設 36 施設のうち平成 28 年度はBCP を 7 施設が策定した。

* 支え合いの地域づくり事業

「避難支援の手引き」(平成25年度作成)等を活用した個別計画の策定 や訓練の実施を支援したことにより、災害時要配慮者避難支援体制の円滑 な構築が進んでいる。

* 災害時の心のケア体制の整備

市町村等の災害時支援者を対象とした「熊本地震から学ぶ、災害時の心のケアについて」研修会(参加者数:124人)

参加者アンケートに「とても良かった」「良かった」と回答した割合は 87%で、さまざまな職種の職員が、災害時の心のケアの必要性や重要性を 認識するとともに、具体的な活動について習得することができた。